静岡工区着工後のモニタリング体制について

参考資料3

- 静岡工区着工後は、JR東海が行う対策状況等について、県が設置する新たな会議体「環境影響評価審査会中央新幹線部会（仮称）」と、国が設置する「リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議」が連携してモニタリングする体制を構築。

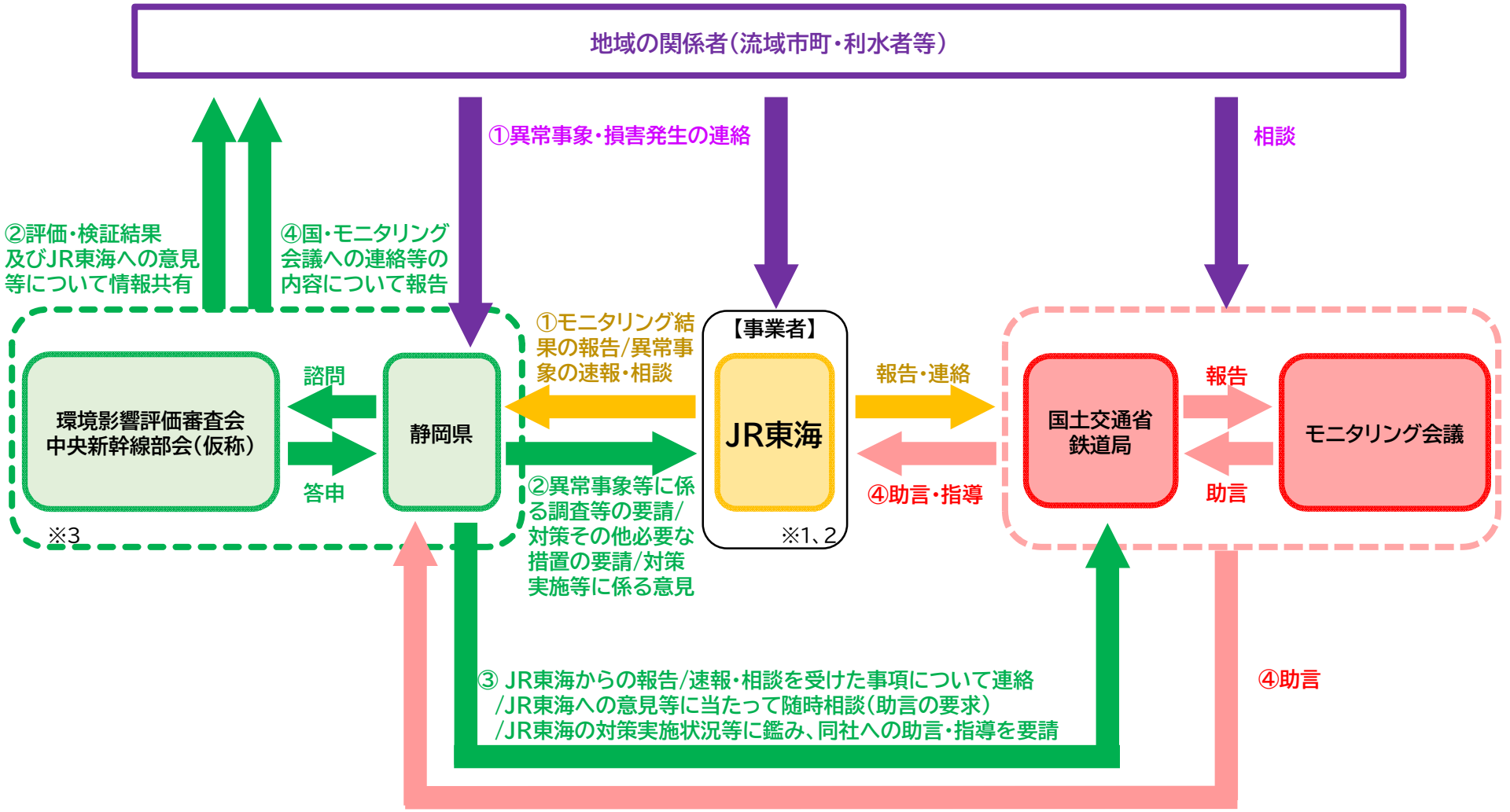

※1 県環境影響評価条例及び自然環境保全条例の規定に基づき、JR東海は、着工後においても継続的にモニタリングを実施し、結果報告等を行う。
※2 JR東海においては、外部有識者への諮問体制を構築。
※3 環境影響評価審査会中央新幹線部会（仮称）には静岡市も委員として参画。生物多様性については、市環境影響評価審査会に設置する部会で議論した上で委員が出席し、報告することとなる予定。